

クマ出没警報の継続及び ツキノワグマ人身被害防止強化期間について

県では、現在、県内全域を対象に、クマ出没警報を発令中ですが、依然、多くの目撃等情報が寄せられ、クマと遭遇しやすい状況が続いていることから、警報を11月30日（日）まで継続します。

なお、10月1日から10月22日までに県へ寄せられたツキノワグマ目撃等情報は**513件**となっており、1か月の目撃等件数として過去最多であった令和5年11月の月間件数344件を大幅に超える状態です。

また、今年度の目撃等件数は**1,401件**で、過去最多の平成28年度の年間件数1,642件に迫っております。

県内では、目撃等件数の急増に加え、9月、10月に死亡事故も含めて人身被害が発生しており、山にブナの実などのクマのエサが少ないことで、クマがエサを求めて行動範囲を広げており、人身被害のリスクが非常に高まっています。

そのため、**10月23日（木）から11月30日（日）までを「ツキノワグマ人身被害防止強化期間」**とし、人身被害防止に向けた情報発信を集中的に行ってまいりますので、引き続き、なお一層の注意と警戒をお願いします。

ツキノワグマ人身被害防止強化期間

- Point① 目撃等情報に注意！
- Point② 河川敷のヤブに注意！
- Point③ 入山時のリスクに注意！
- Point④ クマのエサとなるようなものの管理に注意！
- Point⑤ 基本的な遭遇防止対策の継続を！

ツキノワグマの生態や出没情報については、県のホームページをご覧ください。

令和7年度クマ目撃等情報

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sizenhogo/r7kuma.html>

ツキノワグマの被害に遭わないために

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sizenhogo/kumatyuui.html>



【参考】目撃等件数と人身被害件数の推移

年 度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目撃等件数	504件	1,642件	880件	1,035件	883件	1,297件	680件	549件	1,357件	800件	1,401件
人身被害件数	1件 (1人)	6件 (6人)	3件 (3人)	1件 (1人)	6件 (6人)	1件 (1人)	2件 (2人)	5件 (7人)	3件 (3人)	0件 (0人)	3件 (3人)

(令和7年度の出没件数は、令和7年10月22日時点)